

# 平成24年定例第1回市議会会議録(第3日)

平成24年3月8日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

## 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

## 2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

## 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

## 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶 嶋 修 一	議会事務局係長	甲 斐 佳代子
次 長	馬 場 洋 輝	書 記	柿 野 孝 博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	企画財政課長補佐 兼 財 政 係 長	坂 田 良 二
副 市 長	高 野 道 生	契 約 検 査 課 長	石 橋 慎 二
教 育 長	藤 原 喜 雄	介 護 健 康 課 長	更 原 幸 秀
監 査 委 員	平 井 常 雄	福 祉 事 務 所 長	坂 口 祐 二
総 務 部 長	吉 開 忠 文	環 境 衛 生 課 長	梶 嶋 久 男
市民生活部長	松 尾 俊 成	土 木 課 長	横 尾 健 一
環境経済部長 兼農林水産課長	酒 井 聖	学 校 教 育 課 長	大 津 一 義
建設都市部長 兼都市計画課長 兼下水道課長	小 宮 修 二	教 育 部 指 導 室 長	馬 場 英 二
教 育 部 長 兼教育部総務課長	堀 勝 敏	水 道 課 長	坂 梨 一 広
消 防 長	塚 本 哲 嘉	農 林 水 産 課 長 補 佐 兼 農 政 係 長	大 津 光 若
総 務 課 長	江 崎 昌 昭	農 林 水 産 課 園 芸 係 長	富 重 巧 斉
企 画 財 政 課 長	吉 開 均	商 工 観 光 課 長	古 賀 義 教

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	15	井 手 敏 夫	1. 治療重視から予防重視の医療について
2	11	内 野 英 則	1. 農業政策について 2. 高齢化対策について
3	13	中 島 一 博	1. 教育行政について 2. 定住促進対策について

(2) 田中信之君に対する処分要求の件について

---

午前9時33分 開議

○議長（壇 康夫君）

おはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

会議を開いて、きのうの6番議員、川口議員の一般質問に対して、副市長より答弁の補足説明の申し出がっておりますので、これを許可します。高野副市長。

○副市長（高野道生君）

議長のお許しをいただきましたので、補足説明をさせていただきます。

昨日、川口正宏議員のまいピア高田を支所として活用するようにとの御質問に対しまして、公共施設と支所等の行政施設は区別しなければならないとの答弁を申し上げておりました。その件につきまして、さらに補足説明をさせていただきます。

まいピア高田は、平成16年度、平成17年度の2カ年にわたり、過疎債を活用し、高田町文化施設建設事業として建設されております。文化施設を目的に建設されたものでございまして、行政施設として常時活用することは目的外の使用となり、利用できません。

以上、補足説明をさせていただきます。どうぞ御理解のほどよろしく願いたします。

## 日程第1 一般質問

### ○議長（壇 康夫君）

それでは、日程第1．一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、15番井手敏夫君、お願いいたします。

### ○15番（井手敏夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。2日目の一般質問ですけど、トップバッターで話をさせていただきます。通告に従い、質問をさせていただきます。

私の通告は、治療重視から予防重視への医療ということで質問させていただきます。

今、国も県もみやま市においても、予防を重視して検診の受診率向上に力を入れ進んでおりますが、日本は今や世界一のがん大国とも言われ、日本人の3人に1人ががんで亡くなっておられます。がんになる原因は、喫煙や過度の飲酒、肥満などが指摘されておりますが、がんを防ぐ決定的な方法は見つかっていないのが現状です。だからこそ、がん検診で早期に発見することが極めて重要となっております。

しかし、日本のがん検診率は、欧米に比べて低く、2割から3割程度となっております。がんになれば、手術や抗がん剤などの高額治療費による負担が重くのしかかります。福岡県の医療費適正化計画第1期、平成20年度から平成24年度までの目標は、特定健康診査の受診率目標70%以上となっておりますが、県でも平成20年度で34%と、全国で35位にとどまっております。達成にはほど遠い数値となっております。特定健診でなく、がん検診は自治体の検診で、国は検診率の目標を平成23年度までに検診率50%と決めました。福岡県では、平成22年度に、胃がん26.6%、肺がん17.4%、大腸がん20.2%、乳がん27.6%、子宮がん29.8%となっております。

今回は、がんの中でも胃がんの対策について質問をさせていただきます。

そこで、みやま市のがん検診の受診率を教えてください。

また、胃がん患者数、死亡数、医療費、がん検診率の過去5年間の推移を、わかる範囲で教えてください。

それと、2番目の、今後のがん検診時に、50歳以上の方に限り、ピロリ菌検査を同時に組み入れられないかと伺います。

皆さんもピロリ菌という言葉は御存じだと思いますが、ピロリ菌は、ヘリコバクター・ピロリという胃の中に生息している細菌です。1982年にオーストラリアの2人の医師に発見されました。ピロリ菌が慢性胃炎や胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃がんなどの原因であることが報告され、2005年に、この2人の医師に対しノーベル賞が授与されております。その後も研究は進められ、北海道大学教授で日本ヘリコバクター学会理事長の浅香教授が日本の中で研究を進め、2008年に、早期の胃がんを治療された患者に対し、ピロリ菌を除菌したグループとしなかったグループに分け、除菌したグループの胃がん再発率は3分の1に抑えられたと発表されています。国は、昨年の平成23年2月、厚生労働省としては、ヘリコバクター・ピロリ感染の発がん性については十分な証拠があるという国際がん研究機関の見解があると承知しています、と発表しました。まだ認定をしたわけではありません。

本年である平成24年2月25日の新聞に、政府は今年6月までの閣議決定を目指す次期がん対策推進基本計画の概要を出しました。がん検診の受診率について、対象を40歳から69歳、子宮がんは20歳から69歳に絞った上で、5年以内に50%を達成すると発表しました。

全国、がんで年間35万人が亡くなり、2人に1人ががんになると言われています。胃がんは毎年11万人が発症し、5万人が亡くなっています。

しかし、この40年間は胃がんに対する死亡数は横ばいで、対策が功を奏していないのが現状です。ぜひともみやま市で、全国に先駆け、胃がんの検診時にピロリ菌の検査を組み入れてください。検診費用は血液検査で約1,500円です。市で1千円を補助し、500円の自費負担で検査を受けられるようお願いをいたします。

次に、3番目として、健康診断の受診率向上のために、ぜひともスタンプカードの導入ができないか伺います。

今、どこの店でもスタンプカードは取り入れられています。皆さん御存じだと思いますが、主婦ともなれば、財布と一緒にカード入れを持って買い物に行かれるのが通常です。スタンプで安くなる、ちょっと遠くともカードを持っている店へ行く、スタンプカードは必需品となっております。

そこで、みやま市でも、健康講座、健康セミナーなどへの参加はスタンプカードを発行して1スタンプを押すと、健康診断とか受診には2スタンプを押すと、会社で受けた方は証明書を出していただければスタンプを押すというような形で、5スタンプ、または10スタンプたまれば、図書カードを進呈、またはクオカード、もしくはみやま市の商品券の進呈とか考

えていただけたら、皆さん関心を持って健康講座とかセミナーへ参加されると思います。そこで話を聞けば、健康への関心が高まり、健康診断を受診されるのではないかと思います。どうか導入をよろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

井手議員の治療重視から予防重視の医療についての御質問にお答えをいたします。

まず、御質問の1点目でございますが、本市の胃がん検診の受診率は、平成19年度で10.19%、平成20年度で8.55%、平成21年度で9.11%、平成22年度で9.40%、平成23年度で9.47%であります。受診率については、ほぼ横ばいの状況です。また、胃がんでの死亡者数は、福岡県保健統計年報のデータにより、平成18年で25人、平成19年で16人、平成20年で23人、平成21年で19人です。その年により死亡者数は増減していて、ふえているか減っているかの判断は難しいところです。

胃がん患者数、医療費のデータは、国民健康保険の被保険者の毎年5月診療分の医療費データを報告いたします。平成19年5月診療分で、入院件数3件、医療費2,325,050円、入院外38件、1,251,750円、合計41件で3,576,800円です。平成20年診療分は、入院件数7件、医療費3,566,030円、入院外34件、847,890円、合計41件、4,413,920円です。平成21年5月診療分は、入院件数1件、医療費1,791,210円、入院外28件、883,240円、合計29件、2,674,450円です。平成22年5月診療分は、入院件数4件、医療費1,703,200円、入院外31件、1,253,690円、合計35件、2,956,890円です。平成23年5月診療分は、入院件数4件、医療費1,928,520円で、入院外27件、850,470円、合計31件、2,778,990円です。

以上、報告いたしましたデータから、胃がんが原因で亡くなる方が年間20人程度いらっしゃると思われます。

次に、2点目の胃がん検診にピロリ菌検査を組み入れられないかとの御質問ですが、本市における胃がん検診は、国のがん検診基本指針に基づいた胃エックス線検査により実施しているものであり、この検査方法は、死亡率減少効果を示す科学的根拠が示されております。

御提言は、ピロリ菌、ヘリコバクター・ピロリ検査の実施により、保菌者に除菌を促すことで、胃がんのリスクの低減を図れとの趣旨だと思われます。ピロリ菌の除菌は胃がん予防

に有効であると言われておりますが、現時点では、市が行うがん検診においてピロリ菌検査は、死亡率減少効果を示す有用性、信頼性、効率性等が不十分であると報告されているところです。ピロリ菌検査については、今後の国の動向を注視し、有用性、信頼性、効率性が証明されれば、導入を検討したいと考えているところです。いずれにいたしましても、早期発見、早期治療による市民の健康を守るため、がん検診を進めてまいります。

次に、3点目の健康、予防への関心を深めるため、スタンプカードの導入はできないかとの御質問ですが、生活習慣病の予防は、医療費の適正化はもとより、市民の健康増進を図るためには重要な課題です。現在、市民を対象に、みやま市縦断健康ラリーを実施しており、20分以上の運動を実施した場合、シートに自分で日付を記入し、満杯になったら記念品を贈呈する事業を実施しているところです。

今後は、現在行っている事業を充実させるとともに、健康づくりに対する住民の意識向上を図る上で、より効果的な方策がないか、住民の健康づくりのために活動していただいている保健推進員さんや関係者の皆さんの御意見を伺いながら、検討してまいります。同時に、生活習慣病予防のための保健指導を重点とし、健康に対する意識を高め、啓発に努めてまいります。

御提言につきましては、ありがたく受けとめ、今後の研究とさせていただきます。御理解のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**○議長（壇 康夫君）**

15番井手敏夫君。

**○15番（井手敏夫君）**

ありがとうございます。今、先ほど市長のほうから答弁をいただきました中で、ピロリ菌に対する実施による保菌者に除菌を施すことで、胃がんのリスクの低減が、まだ有効性が不十分であると報告されているということですけど、今、このピロリ菌を同時に検査をしているところが、群馬県の高崎市、ここが一番有名ですけど、高崎市、栃木の大田原市、愛知県の岡崎市等々、大体7カ所ほどあります。企業では神戸製鋼のほうが同時にやっているわけですけど、このピロリ菌については、高崎市の場合にかなり成果が出ているようであります。血液検査で済むことですので、先ほど話しましたように、1,500円ほど血液検査にかかりますけど、除菌になったら、自分での除菌ですから3割負担ということで大体30千円か40千円ぐらいかかるというような話を聞いております。

ただ、この高崎市が取り組んでいる胃がん検診に、それこそ最初からピロリ菌を検査したわけではなくて、ペプシノゲン検査というものを同時に最初はやっていっていたわけですが、ピロリ菌の発表から、ピロリ菌も同時に検査をするというような形で、A、B、Cのランクに分けて、A判定はピロリ菌の感染はなしと、B判定についてはペプシノゲン検査による胃の収縮が見られると、C判定についてはピロリ菌もペプシノゲンでの胃の収縮も見られるというような形で調べられて、この2006年に調べた中では、感染してらっしゃらない方はそれこそ50%近くいらっしゃる。両方とも判定されるのが20%、この20%の方がやっぱり今後の医療費の中でも、先ほど報告をいただきましたように、年間大体3,000千円から4,000千円近くまで行っていると、今の、今回の国保の予算についても58億円あるんですけど、その中でも、やっぱりがんの対策もしっかりやっていくべきではないかと思います。

先ほど市長のほうからピロリ菌について、もう少し研究をして、わかれば取り組んでいきたいという話がありましたけど、どのような取り組みに向かっている研究を今後1年されるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

**○議長（壇 康夫君）**

松尾市民生活部長。

**○市民生活部長（松尾俊成君）**

それでは、お答え申し上げます。

今、井手議員がおっしゃったように、ピロリ菌につきましては、確かに胃潰瘍、十二指腸潰瘍については非常に大きな要因であるというふうに言われております。このピロリ菌につきましては、40歳以上の方は大体日本人の場合7割が保菌者であるというふうに言われております。その保菌者のうちの大体7割の人は、もう感染をしながら健康のまま過ごされると、要するに健康保菌者、無菌性キャリアというふうに言うそうでございますけれども、ですから、大体日本人の場合には7割が保菌者で、そのうちの7割はそのまま、保菌のまま健康に推移するというふうに言われております。ですから、確かに十二指腸潰瘍、または胃潰瘍等を発症された方につきましては、検査を行って、ピロリ菌の除去を行うというのが有効性が立証されております。ですから、この胃潰瘍及び十二指腸潰瘍、胃炎につきましては、厚生労働省のほうで、これは保険適用という形になっております。

それと、確かに胃潰瘍、十二指腸潰瘍、または胃がんにも除菌をすれば有効であるというふうに言われておりますけれども、逆に、ピロリ菌を除去したことによるデメリットも報告



事例がございます。それは、逆流性食道炎の発生というふうに言われておりますけれども、食道がんにつきましては、若干このピロリ菌が存在することにより抑制があるんじゃないかというふうな言い方もされております。ですから、このピロリ菌は常在細菌でございますので、これを、存在によって住民検診として検診すべきかどうかというのも、厚生労働省のほうではまだこの結論が出ておりませんので、私どもも、これが胃がんに関してはもう有効で、さらに保険適用になるのか、そういうものも注視していくべきだろうというふうには思っております。先進地というか、今、井手議員がおっしゃったように、日本の中でも何カ所か、こういうことをされておるところもございますけれども、私どもは、できましたら厚生労働省の医学的見地が立証されるということに注視してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（壇 康夫君）**

15番井手敏夫君。

**○15番（井手敏夫君）**

私としても、それこそ県と国への働きかけは行っていく予定ですけど、ピロリ菌につきましては、先ほど部長のほうから話がありましたように、胃潰瘍、十二指腸潰瘍にはもうはっきりとわかっておりますが、胃がんについては厚生労働省も、先ほど話しましたように、まだ完全に認めているわけではありません。ただし、全世界においては、ピロリ菌による胃がんの発症率はかなりの危険性があるというような形で報告はされております。

先ほど話をしました高崎市につきましても、2006年からもうやっているわけですね。もう今は2012年ですので、それこそ6年前から取り組んで、胃がんのそれこそ治療費について、かなりの成果を上げていっているというようなことで話を伺っております。

何とか一日でも早く、それこそみやま市の中でも高齢者の方がかなり、きのうの市長の話では高齢化率30.5%というような話もありましたので、先ほど部長が言われました40歳以上、50歳以上の方は7割の方が保菌者というような形で、まだ発症する発症しないは別として、検査はやっていくべきであろうとは私は思っておりますので、そこを十分勘案して、研究を進めて、一日でも早く取り組まれるようお願いいたします。私のほうも、県と国に諮っていきます。

それから、先ほど話をしましたスタンプカードの件なんですけど、それこそ今後、今やっていらっしゃるラリーと同じような扱いで持っていただければ結構かと思っておりますけど、

私としては、この健康について、市民の皆さんがちょっとでも関心を持っていただく、関心を持っていただいて、健康講座、セミナーに参加をしていただければ、話を聞けば、必ず健康に自分の興味を抱いて、どうやっていこうか、ちょっとでも健康になるためには、そこ、ジョギングをしたりウォーキングをしたりサイクリングをしたりというようなこともできますし、そういうような形でちょっとでも関心を持っていただくための手がかりとしてスタンプカードを導入していただきたいと。それこそ先ほど話しました図書カード、クオカード、商品券等々については、それは何をするかというのは、先ほど書いてありました記念品でも何でも結構ですけど、関心を持っていただければ一番いいかなと思っておりますので、市長、そこら辺は何とか取り組んでいただきたいと思っておりますけど、ちょっと御返答、所見を。

**○議長（壇 康夫君）**

松尾市民生活部長。

**○市民生活部長（松尾俊成君）**

確かに非常に井手議員から貴重な御提言をいただきました。私どもも、検診及び健康講座に対して、市民の皆さんが関心を持っていただく動機づけには非常に有効な手段だろうというふうに私どもも思います。先ほど市長が申し上げましたとおりに、今、みやま市では、非常に保健推進員さんという方たちの御努力でかなり検診率も上がっております。ですから、こういう皆さん方の全体の会議の中にも、こういう提言がありましたということを御報告しながら、動機づけに一番有効な方策は探ってまいりたいというふうに思っております。

それと、私どもは、平成24年度から新しく取り入れる動機づけの一つとして、国民健康保険証に、健診したかどうかを記録する、または特定健診を受けたかどうかを記録するということの表示を入れるようにいたしております。病気等で受診をされると、医療機関のほうの先生方にもすぐそれがわかるような表示をしといて、先生方からも推奨をしていただくという一つの手段も考えております。

ですから、この検診率及び健康講座等の受診率を上げるということは大きな課題でございますので、先ほど申しました関係者の皆さんと御協議いたしまして、さらに有効な手段がないかということを探ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（壇 康夫君）**

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

保健推進員さんの皆さんのおかげで、受診率がかなりみやま市については向上しているというので、大変保健推進員さんには感謝をしているところでございます。先ほど話がありました保険証に、それこそ検診を受けたというような証明が入るということですが、病院に行ったときに、その保険証を見て、お医者さんのほうから進められるというようなことの前に受けていただきたいと。それこそ病院に行ったらもう治療をされるということですので、治療をして、治療の医療費が上がる前の検診をやっていただきたいということで、何とか先ほど話をさせていただいたように、保健推進員さんと話を進めて、ちょっとでも早くスタンプカードの導入、スタンプカードに限らず、先ほど部長が話しました動機づけですので、どんな動機づけをやったが一番関心を持たれるか、先ほどのスタンプカードは、テレビで見せていましたけど、一番多い主婦の方は27店舗の分、財布と一緒に入れてらっしゃいました。うちの家内でも十何枚か持っているみたいですけど、私自身も持っております。こういう形で、そのカードを持っていたら、やっぱりそこに行くんですね。ちょっとでも、それが1ポイント1円でもなれば、そっちの安いほうに走るからですね。だから、そういう形で皆さんが関心を持っていただければ、それにこしたことはないと思います。だから、ちょっとでも早く取り組んでいただきたいと思いますので、もう一度決意のほうを、取り組む決意をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

更原介護健康課長。

○介護健康課長（更原幸秀君）

私のほうから、先ほどの部長の分につきまして、少し補足をさせていただきたいと思いません。

実は、確かに受診率につきましては、県内と、それから近隣市町村に比べましても、うちがちょっと高いという状況にはございません、現実的に。その受診率向上が、もうおっしゃるように、もううちとしての課題でございます。それにつきまして、今、集団健診の日程を、今後、平成24年度では、また3回ほどふやすと、今まで従来に比べまして。それから、女性専用に設けておりますレディースデイ、女医さん対応ということで、託児付きの分でございますけれども、これにつきまして、また追加を1回、平成24年度では予定いたしております、一応受診しやすい環境づくりということで、受診率向上を図っていきたいというふ

うに考えておるところでございます。

とにかく今、部長申し上げたとおり、今、活動いただいております保健推進員さんで、もうかなり特定健診につきましては、大幅なアップがここ2年ほど図られております。がん検診のほうも、ぜひそういう形でつないでいきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（壇 康夫君）**

15番井手敏夫君。

**○15番（井手敏夫君）**

十分理解しております。

そしたら、最後に、今、先ほど課長のほうから話がありました他市と比べた受診率、みやま市と他市との比較をちょっと出していただきたいというのと、また、これは乳がん検診だとか、乳がんとか子宮がんの無料クーポン券とかが出されましたけど、その分についての検診の効果はあったのかどうかとか、また、これについてはわかるかどうかわかりませんが、胃がんで亡くなる方の割合はどのくらいあられるのかを、ちょっと最後にお伺ひしたいと思います。

**○議長（壇 康夫君）**

更原介護健康課長。

**○介護健康課長（更原幸秀君）**

お答えいたします。

がん検診の受診率におきましては、本市において経年で比較しますと、微増であるということでございますが、県内全体で比較しまして、平成22年度、胃がんにおいては、県全体で8.1%、みやま市で9.4%、それから、近隣市と比較しても、胃がんにつきましてはちょっと上のほうにあるということでございます。それから、肺がん検診においては、県全体が9.0%、みやま市では13.4%。それから、近隣市と比較してもほぼ上位のほうにランクしておるということでございます。それから、大腸がん検診につきましては、県全体で10%、みやま市で9.4%であり、県全体より低くなっておると、それからまた、近隣市と比べましても低くなっておるということでございます。それから、乳がん検診におきましては、県全体で20.8%、みやま市で19.3%でございますが、県平均をやや下回っておりますと同時に、近隣市と比較しても低くなっておるということでございます。それから、子宮がん検診に

つきましては、県全体で26.7%、みやま市が18.9%でありまして、これももう県平均、それから近隣市と比較しても低いという状況でございます。それから、胃がん検診と肺がん検診は、県内平均よりは高い受診であるということでございますけれども、乳がん、子宮がん、大腸がんにつきましては、県内近隣市と比べてもやや低いという状況でございます。

それから、無料クーポン券の効果についてということでございますけれども、乳がん検診、それから子宮がん検診の無料クーポン券につきましては、平成22年度に、平成21年度からあつておるわけでございますけれども、平成22年度で比較いたしますと、子宮がん検診が、一般が18.9%、そのうちのクーポン対象者になりますと23.2%、それで4.3ポイントほど高くなつておる。それから、乳がんにつきましては、一般が19.3%、クーポン対象者になりますと29.6%ということで、10.3ポイントほど高くなつておるというところから判断いたしまして、効果はあつておるんじゃないかなというふうに判断しておるところでございます。

それから、胃がんの死亡率ということでございますけれども、胃がんにつきましては、32%が一応がんとかの悪性新生物による死亡原因という結果が出ておるようでございます。その中に占めます胃がんの割合といたしましては、一応13.4%が胃がんによる死亡原因というふうに、今、統計的には出ておるようでございます。

以上でございます。

**○議長（壇 康夫君）**

15番井手敏夫君。

**○15番（井手敏夫君）**

今、お聞きしましたように、まずは無料クーポン券があるとやっぱりかなり上がっていくということですので、胃がんの検診についても、ほかのがんの検診についても、1けたが大分進んでいますので、これについては、節目節目に無料でのがん検診ができるような形の取り組みも考えていったらいいんじゃないかと思っております。今、胃がんの検診は、1つについて500円の検診だったですかね。その分について、節目節目で、5歳単位ぐらいで無料のがん検診ができればもっとふえるんじゃないかと思っております。胃がんで亡くなられる方の割合も13%あるということですので、ぜひともこれはピロリ菌の検査によって、それがもし少なくなるのであれば、それにこしたことはないと思っておりますので、先ほど部長が話されましたように、ぜひとも取り組みに、前向きに取り組んでいていただきたいと思っておりますので、このみやま市の高齢化率は高いといいますが、高齢者の方が安心して住める市だということの

証明ですので、これをもっともっと本当にお金がかかるんですけど、一人でも伸ばして、みやま市が一番住みやすい市だということをもっとアピールしていきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上で終わります。いいです。お疲れさまです。

○議長（壇 康夫君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて再開いたします。

続けて一般質問、11番内野英則君行ってください。

○11番（内野英則君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員内野英則でございます。

質問に入る前に一言、昨年の3月11日に発生いたしました未曾有の東日本大震災及び福島第一原発事故から早くも丸1年を迎えようとしています。しかしながら、被災地ではまだまだ瓦れきの処理さえも復旧のめどが立たない状況でもあります。本当に被災地の一日も早い復旧、復興を願う者の一人であります。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、農業政策について、次に、高齢化対策についてお尋ねするものであります。

まず、農業政策についてであります。

この件については、去る2月10日、南筑後農政連の申し出により、農政懇談会が農政連側から各組織の代表の皆さん55名と行政側から西原市長及び板橋県議、それと市議会から産業建設常任委員全員の参加のもと、盛大に開催されました。懇談会の内容を少し申し上げますと、まず農政連の各組織の代表の方から農業の現状と課題などについての意見発表があり、その後、行政に対するいろんな意見、要望などが出されました。その場での答弁は、ほとんどが西原市長と板橋県議がしていただきました。本当に意義のある懇談会であったと思っています。

そこで、今回、懇談会の中で感じたことを質問させていただきます。

みやま市の基幹産業は農業であります。この農業を今後どのように行政が支え、活性化さ

せていくかが行政に課せられた大きな課題ではないかといつも私は思っています。しかし、現在、農業を取り巻く環境は、いろいろな問題を抱え、ますます厳しさを増しているのが現状であります。特にTPP、環太平洋戦略的経済連携協定参加の問題、新規就農の問題、さらには農業の6次産業化の問題など、いろいろな問題が数限りなく山積していると思います。この問題をどう解決していくかが、今後、行政に課せられた大きな使命ではないかと思っています。

そこで、今回、この3点についてお伺いいたします。

まず1点目、TPP問題であります。

この問題は、一昨年10月に菅首相から唐突に提起された問題であります。その後、農業団体など、いろいろな組織から交渉参加断固反対の厳しい行動があったにもかかわらず、今の野田首相は昨年11月11日、TPP交渉参加の表明を行いました。現在、TPP交渉9カ国のうち、日本は事前協議という形でベトナムやブルネイなど6カ国から既に参加への了承を取りつけております。また、残る3カ国についても、アメリカとは2月21日、22日、ワシントンで実務者会議を開催、それからオーストラリアとは21日に、さらにニュージーランドとは23日にそれぞれ参加に向けた事前協議に入ったことが新聞報道されております。本当に日本の農業は今後どうなるのかと心配する一人であります。

そこで、TPPに参加した場合、日本の農業にどのような影響が出てくるのかということですが、まず日本の農業は壊滅的な打撃を受けるということでもあります。特に農水省の試算ですが、国内の農業生産額は4兆1,000億円減少します。これは、平成20年の農業総産出額8兆4,736億円の48%に当たる額であります。また、食料自給率は現在の40%から14%に落ち込むと予想されています。さらに、8兆円とも評価されている農村の持つ多面的機能が3兆7,000億円失われるという試算もあります。TPPの問題は、農業の分野だけではなく、いろいろな分野の問題でもあります。

そこで、まず日本がTPPに参加することとなれば、先ほど申したとおりに、農業など、さまざまな分野に影響があると考えられますが、みやま市の場合、どのような分野にどのような影響があると考えられるのかをお伺いいたします。

次に、新規就農者対策についてお伺いいたします。

このことは、みやま市農業の活性化を図る上で最も重要な課題であると思っています。そこで、私は昨年の9月議会で担い手の育成対策について基本的な考え方を質問させていただ

きました。答弁としては、平成19年12月に南筑後地域担い手育成総合支援協議会を立ち上げ、水田農業の担い手育成方針を作成した。そこで、水田農業の持続的な発展を図るために、認定農業者の育成を基本に、さらに地域、集落においては集落営農組織の法人化など、地域農業の担い手の育成、確保と経営改善に向けた取り組みを実施している。さらに、今後も担い手支援については、農協、普及センターなどと連携し、支援を強化していく旨の答弁をいただきました。それも一つの対策であると思います。

そこで、お尋ねします。特に第1次みやま市総合計画の中に掲げられてある新規就農者対策については、どのような対策を今までに講じてこられたか、また実績はどうなっているのかをお伺いいたします。

次に3点目、農業の6次産業化への取り組みについてお伺いいたします。

ついこの前、2月17日であったと思います。NHKの「特報フロンティア」という番組で、稼げる農業、農業の分野が変わる、農業の6次産業化という内容の放送がありました。私も非常に興味がありましたので、興味深く見させていただきました。私と同様に、多くの方が見られたのではないかと思います。放送の内容は、強い農業、稼げる農業を目指すという農家の実例を挙げて、6次産業化に取り組んでおられる番組でありました。テレビ放送を見て、今後の農業として、農業の6次産業化は一つの方法であると痛感したところであります。

また、テレビ放送の中でも言われておりました第1次産業である農業は、昨今では6次産業と言われていています。特に、生産、加工、販売を一手に行わなければ経営は成り立たないとまで言われるほどであります。それほど今の農業経営は厳しい環境下に置かれていると言っても過言ではありません。そうした中、国においては、多様な地域資源を活用して農山漁村の雇用確保と所得向上を目指すという大きな柱を掲げ、農林漁業者等による新しい農業の創出、さらには地域の農林水産物の利用促進を促す法律、いわゆる六次産業化法が昨年3月1日に施行されました。そこで、この法律に基づく申請受け付け、さらには相談窓口として、昨年の9月1日から九州農政局福岡地域センター久留米支所においても開始されているようであります。

そこで、お尋ねします。みやま市では、農業の6次産業化について、関係者に対してどのような方針で指導、支援していかれようと考えているのかをお伺いいたします。

以上、3点について市長の答弁を求めます。よろしくお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）



西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

内野議員の農業政策についての御質問にお答えをいたします。

まず、御質問の1点目のTPPに関して、2010年に前の菅総理大臣が初めてTPP、環太平洋戦略的経済連携協定に日本が参加する用意があると表明して以来、この議論はずっと続けられてきました。しかし、昨年3月に大震災が発生したため、しばらく中断していましたが、また本格的な議論が始まっております。

議員お尋ねの、日本がTPPに参加した場合、みやま市が受ける影響はどのようなことが考えられるかではありますが、農業分野に限って答えさせていただきます。

みやま市全体の農業生産額が、平成18年から平成19年の統計資料で約123億円であります。農水省の試算であります48%の減をそのまま当てはめると、生産額は64億円となってしまいます。また、南筑後農協総代会で公表されております平成22年度南筑後農協受託販売高で試算しますと、8,328,630千円あった販売高が4,330,000千円ほどに落ち込む計算になります。TPP参加により、農家はもとより、南筑後農協の職員、農機具会社、農産物加工会社等で働く職員さんなど、農業関連の産業への影響は甚大なものと考えられます。

次に、農村が持つ多面的機能についてお答えをいたします。

昨年、農林水産課で小学校向けに作成した「みやま市の農業」の13ページに農業の多面的機能として掲載しておりますが、農水省が2001年に公表した農業の多面的機能の紙幣評価額は合計で8兆2,226億円にもなります。日本の国土の7割を占める中山間地域で行われる農業や水田の果たす役割は、とても大きいことがわかります。多面的機能としては、洪水防止、土壌侵食、土砂崩壊防止、水源涵養、有機性廃棄物処理、気候緩和、保健休養、安らぎ等を紙幣評価すると、合計額が8兆2,226億円と言われております。多面的機能のみやま市独自の金額の試算については、申しわけありませんが、資料がなく、出しておりません。

次に、2点目の新規就農対策についてお答えをいたします。

対策の取り組みは、県の地域農業普及センターを中心として、農業委員会、南筑後農協とともに就農相談を行っております。受け付けは、飛び入りがほとんどですが、普及センターにおいてお盆の時期に2日間、就農相談会を設定して行っております。相談会の日程は、市の広報紙に掲載をいたしております。また、県では、毎月第1、第3月曜日を就農相談日に設定して対応しています。また、国の段階では、平成24年度から新規就農者がひとり立ちする

までの助成を行う青年就農給付金制度をつくり、新規就農者への支援の強化を図っています。ここ2年間の市内の新規就農者の実態を申し上げますと、平成21年度は12名、平成22年度では12名の方が農業後継者として就農されています。後継者ではなく、全くの新規就農者の就農相談件数は、普及センター管内の数であります。平成21年度は37件、平成22年度は19件、平成23年度は33件となっており、このうち1名の方がみやま市で新規就農者として就農をされております。

次に、3点目の農業の6次産業化に対する取り組み状況についてお答えをいたします。

6次産業化は、生産、加工、販売に携わる業種を超えた事業者がそれぞれの役割を分担、協力して商品の販売を行うこと、また生産者みずからが加工、販売まで行うことですが、本市では南筑後農協や農業法人と国庫補助事業の活性化プロジェクト支援交付金を活用した事業について協議を行ったり、農産物加工販売を行っている加工グループについては、県の事業である筑後元気計画を活用した商品開発研修を2グループが進めており、市といたしましては、これらの加工グループが商品開発を進める際の加工機械等の導入に対する補助を行い、加工商品開発を支援するなどして道の駅において販売が行われており、今後も商品数がふえる予定です。現在まで国、県の補助制度等を活用した大規模な6次産業化の事業は実現までに至っておらず、業種間のマッチングの困難さを痛感しているところでございます。しかしながら、加工品製造により付加価値が高められ、所得向上が図られることが期待できることから、南筑後農協や6次産業化に意欲のある農業者グループ等に対する情報の提供、補助制度の説明など、新たな商品販売につながる努力を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

ありがとうございました。

それでは、まずT P Pについて再度お伺いいたします。

先ほど、みやま市においても農業分野で農業の生産額123億円が64億円に減少するという答弁をいただきました。つまり、農業生産額が59億円減少するということでもあります。みやま市の今年度の一般会計予算164億円から見ても、非常に大きな金額であります。さらに、農業が持つ多面的機能にも大きな影響があるという内容の答弁だったと思います。農業の分

野だけでもこのように影響が出てくるということでもありますので、今後、みやま市がどうなるのかということが心配であります。

しかし、T P Pの問題は、まずは国が決めることでもありますので、みやま市としてどうすることもできないと思います。しかし、そこで、みやま市はこのT P Pという大きな波が来ても大丈夫だ、これに立ち向かっていけるぞという力をつけておくことも大事であると思いますが、そのような対策というか、何か対応策を考えてあるのか、お伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

先日も農政連との会合をいたした前に、認定農業者の皆さんと会合いたしました。認定農業者の皆さんは、その前に非常に有益な講義を聞いたと。ある先生から、名前はちょっと忘れたんですけど、それはもうT P Pに関することばかりだったということでもございました。私もそのときに、聞かなかったんですけど、後でT P Pというのは、いずれ世界的な潮流で避けて通れない時代が来るのではないかと大変心配をいたしておりますと、こう申し上げまして、ただ、日本だけが孤立するような政策というのは、やっぱり長い将来にわたってはいかなものだろうかという発言を私がいたしましたところ、先生もそのようなことをおっしゃったそうです。

そのためには、今、内野議員がおっしゃるように、その前に農業が力をつける、そして外国から農業が入ってきても余り影響を受けないような政策を国も県も地方自治体もとるべきだというようなことで意見の一致を見たんです。具体的にどうするかということまでは、まだ今から検討をして、できるだけ早急に検討するというところで煮詰めていきたいと、このように思っておりますので、内野議員は長い間、農協にも勤めていらっしゃいましたから、十分農業に対しては造詣が深いと思いますので、ひとつ私たちがそういった対策をとるとき、農協とあわせてとるときには、ぜひ御助言、御提言をお願いいたしたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

先ほど市長が答弁されたように、この問題は一口に言うならば、一地方自治体だけで解決する問題ではないと私も思っております。しかし、今後、ＴＰＰという大きな波が来ようが来なくても、みやま市の農業は今まで以上に厳しい環境下にさらされていくのは目に見えていると言っても過言ではないと私は思っております。最も大切なことは、日本の農業、特にみやま市の農業をどう再生して、そして守っていくかと。さらには、地域の産業をどう守って振興していくかという視点だろうと思います。これからもみやま市の農業の振興を最優先に対応していただくことをお願いして、次に進めさせていただきたいと思っております。

次は、新規就農者対策について答弁をいただきました。今までにいろいろな取り組みを普及センターを中心に実施された内容の答弁だったかと思っております。しかし、後継者を除くと、新規就農者として就農されたのは、平成21年度、平成22年度の2年間でたった1名の新規就農者という説明であります。先日の農政連懇談会の中でも、新規就農者へのさらなる勉強会とさらなる支援という意見、要望などが青年部から出されておりました。そういうことから、新規就農者を育成する環境づくりが重要であると思っております。みやま市の農業が活性化して発展していくには、後継者、さらには新規就農者づくりができなければ、みやま市の農業は衰退していくのは自然の道理であります。それほど重要な問題であります。

そこで、今後、新規就農者の拡大をどのような方法で図られようとしてあるのかを再度伺いたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私も答弁をいたしました。答弁の中に市として、あるいはＪＡとして、ほとんど何もやっていないんですね。これは、非常に私も答弁しながら残念だと思ったんですよ。これは常時、市と、それからＪＡとよく相談の上、いつでも新規就農者に対応できるようなシステムもつくり上げることが大事ではないかなと思ったので、後で議会が終わって部長あたりともよく相談して、農協ともそういった打ち合わせをして、そういった窓口をつくりなさいということ。これを指導、指図しようかと、そのように思っておりましたので、これもいろいろ新規就農者というのは、都会の非常に多くの方が希望をしていると。だけど、いろいろな障害があってなかなか実現しないというのもまた事実でございますので、こういったところが障害があるのか、そういうところも研究をいたしまして、できるだけそういった障害がないような、

障害を除くような施策をしなければいけないと思いますので、十分検討しまして、JAと市と協議いたしまして、このみやま市でも独自でも窓口をつくりたいと、このように思っていますので、ひとつよろしくお願いたしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

今後、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

次は、6次産業化に向けた取り組みということでございます。

先ほど6次産業化に向けた取り組みと考え方を詳しくお示ししていただきました。この6次産業化制度というのは、農林漁業の振興及び農山漁村の活性化などを図ることを目的とする制度であって、つまり農林漁業者などが総合化事業計画を作成し、その計画に沿って加工、販売を行うことに対し、低利融資や農地法の特例措置が講じられるようになっております。私は、みやま市にとって、この6次産業化の推進は、地域の活性化はもちろんのこと、将来の農業振興にとって極めて有効な制度であると思います。今後、みやま市においても、営農の組織化、あるいは認定農業者への利用集積などで労働力が余ってくると思います。特に6次産業化の推進は、余剰労働力の活用や雇用機会の創設など、地域の活性化につながる効果が期待できると思いますので、みやま市で積極的に取り組む仕組みづくりの確立、つまり、6次産業化推進に向けたプロジェクトチームの立ち上げが必要であると考えますが、市長の考えをお伺いたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

6次産業の件でございますが、私も長い間、商売をやっておったんですけど、物を売るということは非常に難しいことです。物をつくったから必ず売れるというわけではないわけです。現在のみやま市の農産物は、非常に大きな市場に、もうちゃんとした販売ルートがあるわけでございます。したがって、この加工品をつくった場合は新しい販売先を探さなければいけないというのがもう第一でございますので。それともう1つは、やっぱりいい商品、人が欲しがるといっていかねばいけないということで、十分研究して、何かみや

ま市の農産物を生かしたすばらしい2次製品といたしますか、6次製品といたしますか、そういったものをつくって、まず道の駅で売ってみると。そして、それがうまくいったら、次にもう少し規模を拡大して、ひとつJAとタイアップして、現在売っている販売ルートを使って売るといような、そういった制度をつくり上げていくと。そうしたら、これもひとつ研究して6次製品化しようかという農家の方たちがふえれば、非常におもしろい企画になるのではないかなと思っておりますので、そういったこともJAと十分協議しまして、そして進めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

ありがとうございました。

私は、今後の取り組みとして、6次産業化を推進するためには、まず国、県の施策を積極的に周知をして、農業者の6次産業化への取り組む意欲を醸成する研修会などを実施し、さらにはみやま市の農産物を活用した加工品の研究開発などに援助の手を差し伸べていただきたい。特に農政懇談会での女性部の代表から、農産物の加工研究を現在実施している、助成金を出してくださいという要望がありました。そのときの市長の答弁は、担当部署と協議をさせていただきますというふうな答弁だったと思います。あれから1カ月ぐらいなりますけれども、担当部署のほうにはその旨のことを伝え、協議をされたのか、お伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

古賀商工観光課長。

○商工観光課長（古賀義教君）

農業サイドではございませんけれども、昨年11月に提案公募型活性化委員会というのを商工会を中心に立ち上げまして、久留米の中小企業と一緒にしまして、セロリを使った製品を現在つくっております。チラシもこういうふうにつくっておりますけれども、みやま逸品ブランド、セロリ生活ということで、セロリのパン、もうキャンディーもできて、商工会とか、うちの商工観光課の窓口には置いておりますけれども、それとみそ漬け、かす漬け、甘漬けは今もつくっておりますが、それにセロリ茶を含めて、現在、県から2,000千円をいただきまして、補助金を使って、6次産業にそこまで乗るかどうかわかりませんが、現在試行中でございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

私は、市長に女性部の答弁をされたのを担当部署と協議されたのかという質問をしたわけ  
でございます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まだ1カ月ぐらいですから、ちょっとまだやっておりませんから、今からやりますから。  
いいですか。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

いや、もう私は、即担当部署のほうに言って、その旨を伝えていただいたのかなというふ  
うな考え、私はそのとき女性部の方にも、実際、加工品の研究、平成23年度も予算化されて  
おるし、また今年度の予算にもそういうような予算も計上されていることは私もわかってお  
りましたけれども、私としては、市長がそういうふうな会合に出て、女性部のほうから切々  
とそういうふうなお願いをされたわけですので、即そういうふうなやつはやっぱり担当部署  
に伝えて……（「農政連と会合したときも女性いらっしやった。それでしょう」と呼ぶ者あ  
り）はい。（「すぐ渡しました。済みません」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

女性部と言われたからちょっと記憶なかったんですけど、農政連のとき女性部もいらっし  
やったですね。それはすぐに、農政連との会合はこういうことだったからということで数日  
後に渡して、ちゃんと書いて私が渡しておりますから。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

いや、渡したかどうかじゃなくて、そういうふうな会合が、そういうふうな話があったが、どう協議をされたんですかということをお尋ねしよりますので、ただ渡したということであれば、本当に検討されていないのかなというような判断を今させていただきますけど。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

渡したということは、こういうことだからひとつやってくれということでしていますので、もししていなかったら、これは執行部の怠慢でございますので、厳しく言っておきます。

○議長（壇 康夫君）

酒井環境経済部長兼農林水産課長。

○環境経済部長兼農林水産課長（酒井 聖君）

済みません、ちょっと担当部署のほうでの連絡は密でなかったようですので、ちょっと係長のほうから答弁させていただきます。済みません。

○議長（壇 康夫君）

富重農林水産課園芸係長。

○農林水産課園芸係長（富重巧齊君）

先ほどの御質問の件につきましては、既にJ Aの担当部署、それからJ Aの女性部の役員さん方と市の私のほうの担当と3者で協議をさせていただいております。今後の展開につきましては、やはりJ Aさんのほうも組織でございますので、いろいろまだ調整しなければならない、あるいは女性グループの方々も体制づくりというものがございまして、その辺の準備の段階を今協議しているところでございまして、よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

御丁寧に答弁していただきまして、ありがとうございます。私は市長に女性部のほうの意見をどうこうというのを聞きたかっただけでございますので。

一応最後に、農業問題については、みやま市独自での取り組みには限界があります。むしろ、国の政策方針にゆだねるところが大なるものがあると思います。しかし、手をこまねい



ていても進展はしませんので、今後さらに各関係機関と密にして、みやま市の基幹産業である農業を活性化して、すばらしいまちづくりができることを願って、農業政策についての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

はい、続けて行ってください。

○11番（内野英則君）（登壇）

次に、高齢化対策について質問いたします。

この高齢化の問題は、みやま市に限った問題ではありません。特に我が国は、これまで世界に類を見ないスピードで高齢化社会を迎えつつあります。2010年代には国民の4人に1人が、21世紀半ばには国民の3人に1人が65歳以上という超高齢化社会の到来が予想されています。第1次みやま市総合計画によれば、本市の65歳以上の高齢人口は、平成17年の国勢調査時点では1万2,076人、高齢化率は27.8%であります。さらに、平成22年の国勢調査では1万2,409人、高齢化率は30.5%と急激に高齢化が進んでいます。特に国の20.1%、福岡県の19.8%に比べて非常に高くなっています。

また、みやま市の高齢者の生活状況を見ると、いまだ現役と言われる就労者は3,086人で25.5%を占めています。福岡県では16.8%、国においては21.1%であります。比較すると、これも高い就業率となっています。特に要介護者、長期入院者約3,000人を除くと、3人に1人は就業しているということになります。

みやま市は、現在、生涯現役を目指すという勤労意識の高い長寿社会が存在している現状でもあります。しかも、これからさらに高齢化の進展は進み、高齢化は避けて通れないのが現実であります。そこで、今後、高齢者福祉サービスの需要がますます高まっていく中で、行政としてどう対応していくかが大きな課題であると思います。特に今後、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯がますます増加していくことが予想されますので、高齢者一人一人が健康で生き生きと安心して暮らせる地域社会づくりが必要になってくると思います。

そこで、お尋ねします。これまでにみやま市では高齢化対策としてどのようなことを実施してこられたのか、また今後、どのようなことを取組まれようと考えてあるのか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、高齢化対策についての御質問にお答えをいたします。

全国的に少子・高齢化が進んでおりますが、みやま市におきましても平成23年度の高齢化率は29.7%となっており、今後さらに上昇するものと思われまます。また、ひとり暮らしの高齢者数は1,966人、高齢者夫婦のみの世帯が1,821世帯を占めるまでになり、大変な高齢化が進んできております。

このような状況の中、みやま市では高齢者一人一人が健康で生き生きと安心して暮らせる地域社会づくりを進めるため、これまで介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画を策定し、介護保険事業及び高齢者施策について継続して事業を推進してきておりますとともに、今年度で策定の第5期事業計画においても、引き続き事業の継続と充実を図ることとしています。

現在のみやま市の高齢者施策の状況について御説明をいたします。

介護保険サービスでは、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住みなれた地域で自立した生活を営むことができるよう、必要なサービスが総合的、一体的に提供される仕組みになっており、ホームヘルパーやデイサービス、ショートステイなどの在宅サービス、また介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの施設サービス、さらにグループホームや小規模多機能などの地域密着型サービスなどを実施してきております。

また、地域支援事業としましては、介護予防事業として、生活機能低下の可能性のある高齢者をチェックリストにより判定し、特定高齢者介護予防教室、元気もりもり教室へ参加していただき、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上プログラムを実施いたしています。また、一般の高齢者に対しては、福祉センターなどにおいて実施している介護予防教室、生きがい教室のほかに、地域のいきいきサロンなどで介護予防の講座等を開催する介護予防普及啓発事業を行っております。

次に、地域包括支援センターにおいては、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続できるよう、専門の職員が高齢者の介護、健康、生活、権利擁護など、さまざまな困り事に対応する総合相談支援事業を実施しているほか、要支援1、2の方や特定高齢者の介護予防ケアプランを作成する介護予防支援業務、地域の介護支援専門員への指導、助言等を行い、関係機関との連携を図る包括的・継続的マネジメント支援事業等を行っております。

任意事業としましては、調理が困難な高齢者に食事を提供し、安否確認を行う配食サービスや、常時おむつ等を使用している要介護認定者の家族に対し、介護用品を給付する介護用

品給付事業、ひとり暮らし高齢者の相談や緊急時の対応を行う緊急通報装置の貸与事業、徘徊高齢者の位置を家族へ知らせる徘徊高齢者捜索システム事業などを実施いたしております。さらに、高齢者福祉サービスとして、寝具の衛生管理ができない高齢者の寝具洗濯サービスや介護認定を受けた方の住宅改修を助成する住みよか事業、老人クラブ連合会や単位老人クラブの活動を支援する老人クラブ活動助成事業、老人の日に敬老の意を表し配布する敬老祝金配布事業、校区単位に行われる敬老祭事業を支援する敬老事業校区運営補助事業、居宅において養護を受けることが困難になった高齢者を養護するため老人ホームへ措置を行う養護老人ホーム入所措置事業などの事業を実施しております。また、高齢者、障害者等の通院、買い物等への移動手手段確保のため、福祉バス事業を実施いたしております。

このようにみやま市では、これまでさまざまな福祉サービスを実施してきておりますが、今後は高齢化がさらに進展することが予想されることを踏まえ、地域における助け合い、共助のまちづくりを進めることが重要であると考えております。新たな取り組みとしましては、高齢者の見守りや安否確認、災害時の要援護者の避難支援を地域内の連携で実施するための要援護者支援台帳の整備を進めてまいります。また、高齢化に伴い認知症高齢者が増加していることから、地域で見守り、支えるための認知症高齢者サポート体制の推進を行ってまいります。みやま市におきましては、平成23年度、平成24年度において地域福祉計画、地域福祉活動計画を策定中であり、地域全体で支える体制づくりの推進に向けて努力してまいりたいと考えておるところでございます。

**○議長（壇 康夫君）**

11番内野英則君。

**○11番（内野英則君）**

ありがとうございました。ただいまみやま市におけるこれまでの取り組み、とってこられた高齢者対策の取り組みについて詳しく説明をいただきました。今後も高齢者にとって、より意義のある施策として定着して発展していくことを期待するものであります。また、これからの取り組みについても、みやま市の総合計画に基づいた、笑顔があふれるまちづくり、生涯現役のまちづくりの推進を基本理念とした高齢者保健福祉計画を進めてまいる旨の説明だったかと思えます。これも一日も早く実践していただくことをお願いするところでありませう。

そこで、最近、老老介護とか認認介護、独居老人、孤独死、ひきこもり、限界集落、さら

には買い物弱者、買い物難民など、お年寄りにまつわる新しい言葉がひっきりなしに登場してきます。この現実を決して見過ごしてはいけないと思います。これは大きな社会問題ではないかと私は思います。例えば、買い物難民の言葉一つとっても、みやま市を含む地方の都市はどこでも同じと思いますが、これまでマイカー利用を前提としたまちづくりが行われてきたと思います。その結果、小規模の小売店舗が衰退し、郊外に駐車場を完備した大型店舗が進んできたのではないのでしょうか。そこで、買い物に行けない買い物弱者が出てきたということでもあります。この問題は、みやま市にとっても当てはまる問題であります。さらに、この問題は、行政が主体的に取り組んで解決すべき問題であると思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私は、もうこれは個人的な意見ですけど、老老介護、認認介護、大変な問題ですけど、本来ならば家族が見守って、そして家族とともに暮らすというのが一番これは人間の理想的なものではないかと思えます。それが崩れて、行政がそれに責任を負うというような形に今現在なっております。非常に悲しいことだと私は思うんですよ。本来ならば、家族の温かみ、そういったものを今までずっと長い間築いてきた社会、そういった社会がなぜもう一度来ないかなという自分の思いではありますが、これはもう非常に核家族化が進み、親も長男が見なければいけないということでもないし、次男が見なきゃいけないということでもないし、財産分けにはまた兄弟同士が争うというような非常に殺伐とした社会が出現しつつあるということは残念なことだと思います。しかしながら、そればかりは言うておられない。やはりそういった方々には、どうしても行政が手を差し伸べなければいけないということで、行政も十分頑張っていきたいと思えますが、周りの方がお互いに交流を深めて常に見守ってあげるとするのが次に大事ではないかなという思いがします。そういった組織もつくり、強化していきたいと、このように思っていますし、また行政が財政出動しなければいけないところは財政出動をして、お年寄りの方々が安心して暮らせる社会を構築していきたいと思えますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

総合的にはいろいろなことで取り組むということですが、今私が聞いたのは、買い物弱者というものがふえてきておると。今、みやま市では福祉バスというのが巡回しよりますけれども、実際そういうような方たちが利用されておるのかというののもちょっと疑問に思うわけですよ。そういうような中での買い物弱者に対する考えを市長のほうにお伺いをしたところでございますので、そこら辺の考え。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

買い物弱者に対しては、近所の方がいつも連絡し合って、何か買い物してあげようかというような、そういった村をつくるというか、そういうものも一つの方法だと思いますし、あるいはまた、行政でそういったシステムを考え出して、店と協力して登録をしておいて、そして常に店のほうからそういった方々にお電話して、きょうは何か要りませんかというようなシステムをつくり上げるのもいいと思いますが、そうすると今度は店の人が売上げが足らんからもうどんどんどんどん買わせるというようなこともなきにしもないと思います。弊害が出る可能性もあると思いますよ。だから、そういったところは十分考えないと、必ず弱点と、いいところと欠点と出ますので、十分考慮して、そういったシステムはなるべく要るものを要るときに買うというようなシステムをつくり上げていかなければいけないと、このように思っているところです。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

食事というのは本当に重要なことだと思います。まず、みやま市の総合計画の中でも、第3章で笑顔があふれるまちづくりがあります。その中に健康づくりの推進を掲げてあります。人間は、食事をきちっととらなければ、まず健康な体は維持できないと思います。まして、生きていくためには、毎日、絶対欠かすことのできない重要な行動であります。それほど大切な食事であります。しかし、買い物ができなければ、食事の準備もできません。

そこで、お尋ねします。現在、みやま市では、食事の調理が困難な高齢者に対して配食サ

ービス事業が実施されていると思いますが、利用状況はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

更原介護健康課長。

○介護健康課長（更原幸秀君）

お答えいたします。

現在、配食サービスを利用されております方につきましては、平成22年度の実績で申し上げますと、168名の方が年間2万828食、これにつきましては1日1食ということになっておりまして、日曜日を除いた週6日以内ということになっております。最大で6食、1人でサービスを受けられておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

ただいまの答弁では、平成22年度実績で168名の高齢者が延べ2万828食利用されておるとい、そのような答弁の内容だったと思います。この実績から見ても、毎日使う食事の買い物に困っている高齢者が、みやま市においてもかなりの方がおられるのではないかと予想されます。

そこでお尋ねするわけですが、今までに高齢者に対して買い物環境などに関するアンケートなどを実施されたことがあるのかをお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

更原介護健康課長。

○介護健康課長（更原幸秀君）

お答えいたします。

高齢者の買い物環境等に関するアンケートにつきましては、今まで高齢者関係では実施した実績はございません。それで、先ほども市長のほうより御答弁いただいた分でございますけれども、買い物等に対する足といたしましては、もう福祉バスの御利用をという形で高齢者関係のほうでは考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

ただいまアンケートなどを実施したことはないという内容の答弁であったかと思います。私は、高齢者福祉の充実、特に健康づくりの推進の面からも、まずは買い物環境に関するアンケートなどを早急に実施して状況を把握すべきであると考えますけれども、市長、考えをお聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

実施してみたいと思います。ただ、食事も買いに行けないという方が正しくアンケートに応じるかどうかというのちょっと疑問でございますので、十分そこら辺を考慮しながらアンケートを実施しても構わないと思います。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

ありがとうございました。一応、やっぱりそういうふうな状況を把握して、そういうふうな必要があればそういうふうな手助けをすると。なければ、それはもうそれでいいわけですので、まずそういうような方が恐らくこのみやま市においても、今まではもう、それこそ500メートル周辺ぐらいに小売店舗がどこも店があったのが、もうほとんどなくなってしまったと。そういうことからしても、非常に買い物に困っている方がおられるんじゃないかなというような考えをするわけですので、まずそこら辺も把握をして福祉の充実を図っていただきたいと思います。

最後に、みやま市の高齢化は避けて通ることはできません。今後、みやま市総合計画の中の笑顔があふれるまちづくりを目指して、さらには介護保険事業計画並びに高齢者保健福祉計画が計画どおりに進捗して、高齢者の方が環境面、健康の面からもさらに充実した生活が毎日送られることを願って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

次に、13番中島一博君、一般質問を行ってください。

○13番（中島一博君）（登壇）

改めまして、おはようございます。いつも初日の質問でございましたが、今回は初めて最後に質問させていただきます。13番議員の中島です。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告をいたしました件につきまして質問させていただきます。

今回は教育行政と定住促進対策について質問いたしますが、最初に教育行政についてお尋ねをいたします。

平成24年度より、4中学校において武道を必修化すると聞いております。瀬高中、高田中、山川中は柔道、東山中は剣道を選択されています。みやま市は昔から剣道が盛んなまちで、市内の剣道大会では一番大きな大会が、今週の日曜日、3月11日、第31回みやま旗争奪九州選抜少年剣道大会が開催されます。剣道が盛んなまちで、瀬高中、高田中、山川中が剣道を必修化しないのが不思議でなりません。体育の先生が瀬高中は3名、高田中が2名、山川中が1名で、各中学校、体育の先生が指導されるとは思いますが、外部指導者が必要なときは教育委員会で判断されていいと聞きます。市内には剣道の指導者は多数おられますが、柔道の指導者は意外と少ないと思います。特に柔道につきましては、過去28年間で死亡者が114人、重い障害者の方が275人おられるそうです。安全性の面を考えれば選択肢は幾つかあったのではないのか、どのような経緯で選択されたのか、今後、安全対策や衛生面はどのように対応されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

中島議員の中学校における武道の必修化に伴う安全対策や衛生面の対応に関する御質問にお答えいたします。

まず、安全対策についてお答えいたします。

武道の必修化につきましては、国際社会で活躍する日本人を育成する上で、我が国や郷土の伝統文化を受けとめ、それを継承、発展させるための教育の充実の必要性から、教育基本法、学校教育法において伝統文化の尊重が示され、これを受けて新学習指導要領におきましても、発達段階を踏まえ、各教科等で伝統や文化の積極的な指導を行うことが求められており、平成24年度より保健体育科においては我が国固有の文化である武道が必修化となっております。本市内の中学校においても、平成24年度より、先ほど御指摘ございましたように、



3校で柔道、1校で剣道が計画されております。

中島議員の御指摘のように、武道、特に柔道におきましては、体育の授業時間における生徒の安全対策の充実が求められております。本市では、以前から数校で柔道の授業が行われております。各校では、心配されておりますけがの防止に努めようと、これまでに可能な限り、保健体育科教諭が複数で指導に当たったり、外部指導者を要請したり、指導内容においては、できるだけ立った状態での乱取りや試合練習は行わない、畳のかわりにマットを敷いて、クッションの役割を持たせて授業を行ったりするなどの工夫が行われております。

平成24年度からの必修化に当たり、教育委員会といたしましては、次の事項について各学校に対する指導、助言及び支援を行ってまいりたいと考えております。

第1に、指導内容につきましては、礼に代表される相手を尊重し合うための作法や所作に関する学習、あるいは受け身などの基本動作に関する学習を中心に、生徒の実態に応じて、安全面に十分配慮した保健体育の指導計画を作成、実施することについて指導、助言を行ってまいります。

第2に、指導体制につきましては、各学校の指導方針を十分に理解した上で指導を補佐してくださる外部指導者の招聘による複数指導体制づくりに向けて、各学校の意向を踏まえて支援を行いたいと思います。

第3に、指導者の研修につきましては、武道指導に関する保健体育科教員の資質向上に向けて、市内の保健体育科教員に対する指導方法や安全対策等に関する研修会を実施いたします。

今後も、武道の授業における安全対策や指導計画について、十分に各学校の校長や保健体育科の先生方と話し合いまして、生徒の安全確保に努めてまいります。

次に、衛生面での対応についてお答えします。

剣道の面、小手などの防具につきましては、定期的に日陰干しすることで対応してまいりたいと考えております。柔道着につきましては、体操服の上から着用すること、寒い時期に実施が予定されていることから、汗による著しい汚れは少ないと考えておりますが、週の最後に使った生徒が家で洗濯した上で学校へ持参し使用する、また学期末に授業が終了した後は、学校でクリーニングの上、次年度まで保管することにより対応してまいるなど、そういった方法を考えております。

細部にわたります御質問については、また後ほど係より、執行部よりお答えさせていただ

くことで、私の答弁は以上で終わりたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

体育の先生が、さっき言いましたように3名、2名、1名ですけれども、専門の先生ですかね、体育の柔道の専門の先生、瀬高中は柔道の専門の先生が1名、バレーが2名、それと高田中がバレーと剣道、山川中につきましては水泳、東山中につきましては剣道と聞いておりますが、間違いはないでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

馬場教育部指導室長。

○教育部指導室長（馬場英二君）

指導室の馬場でございます。おおむねそのように把握しております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そうしたら、この約7名ですかね、この先生たちが何日間か研修をして生徒指導されるわけでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

馬場教育部指導室長。

○教育部指導室長（馬場英二君）

今回の学習指導要領の改訂に伴いまして、中学校においてすべての生徒が武道を履修することになったことを踏まえて、教育委員会といたしましては、武道指導者養成研修会及び武道師範派遣事業等を活用して、武道指導に関する体育科教員の資質向上及び中学校の体育科学習における武道学習の充実に努めておるところでございます。各学校の保健体育科の教員につきましては、これまで複数年度にわたって実施をされてきたんですけれども、先ほど申し上げました武道指導者養成研修等々を受講し、指導力の向上にまず努めてまいったところ、それから武道の師範の派遣事業等を使って、専門家の方々から教え等を請いながら、あるいは模範等を示していただきながら指導力の向上に努めてきたというところでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

何日間ぐらい指導研修されたのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

馬場教育部指導室長。

○教育部指導室長（馬場英二君）

お待たせいたしました。2日間にわたっての指導者養成研修の日程になっております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしたら、2日間で剣道なり柔道を指導されるということでしょうけれども、先生たちも毎年人事異動があると思いますけれども、そのたびに指導研修をなさるということでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

馬場教育部指導室長。

○教育部指導室長（馬場英二君）

今お答えをいたしました指導者の研修につきましては、平成24年度からの完全実施に向けて、ここまでその前段で研修を行ってきた、県の教育委員会を中心に行ってきた内容でございます。そこで、先ほど教育長のほうがお答えをいたしました中にも、今般、市の教育委員会としても、今後、継続して武道の実施は行ってまいりますので、市の教育委員会としての研修を継続して行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私は2日間で指導ができるのか、ちょっとその辺が心配ですけど、特に柔道あたりは骨折や捻挫が多いスポーツだと思います。そこで、高野副市長あたりは剣道の指導者でもありますので、2日間で柔道、剣道を指導できるのか、指導者としてちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私の感想といいますか、考えをお答えしたいと思います。柔剣道の授業のカリキュラムの内容を十分把握しておりませんので、答弁はできかねると思いますが、私の経験からすると、専門外の先生が2日ぐらいで、基本動作にしても、そう簡単に指導できるような、そういう甘いものではないと私自身は思っているところがございます。実は柔道は余りわかりませんが、剣道の場合、少なくとも二、三カ月指導しないと、それはできないのではないかと、それが私の個人的な意見でございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私も副市長の意見に同感いたしますが、2日間で柔道、剣道を指導するのは大変難しいと思います。それで、多分平成22年度予算化してあったと思いますが、武道具ですね、剣道、柔道、その武道具の予算、それと何組一応購入されたのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

馬場教育部指導室長。

○教育部指導室長（馬場英二君）

お尋ねになりました武道具の整備状況でございますけれども、東山中学校の剣道においては40セット、瀬高中学校41組、山川中学校において31組、高田中学校において37組というセットの購入状況になっております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

一応予算を組んでいたと思いますが、予算が幾らで、今40組とか、総額幾らだったのか、その辺もちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

学校教育課長の大津でございますが、平成22年度、平成23年度の実績の数値をきょうは持ち合わせておりませんので、申しわけございません。後ほどお知らせをいたしたいと思えます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

柔道着は上着とズボンと、すぐそろうかと思いますが、剣道のほうは面、小手、胴、垂、竹刀とか、はかまとかありますが、それを全部一応そろえた組数でしょうか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

現在のところ、もう道具についてはそろえております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私、聞くとところによると、剣道については、はかまは用意していないとお伺いもしておりますが、間違いはないですか。全部そろっていますか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

御指摘のとおり、はかまについては着用しないで、体操服の下のジャージあたりを使うということになっております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

この答弁で、礼儀とか重んじるんだったら、私は全部はかままで準備して指導するべきじ

やないかと思えますけど、補正予算でも組んで、はかまも用意する考えはないのか、その辺もちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

一応県のほうの指導内容と合わせて、学校のほうではその指導内容に沿って準備をしておるようでございますけれども、議員の御指摘の点については、また検討を、学校のほうとも打ち合わせをさせていただきたいと思えます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ちょうどきのう、福岡のほうで剣道の講習があったのがテレビのニュースでちょっと流れておったんですが、先生方ははかままで着一応講習を受けているわけなんですよ。そういった礼儀を重んじる指導方法だったら、生徒にもはかままで準備して指導するべきだと思いますが、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

今のはかま等のそういう服装なり備品の関係でございますけれども、一応教育委員会のほうといたしましては、各学校からこういうカリキュラムで武道を教えるにはこういう備品等が必要だということで要求をいただきまして、それに基づいてそろえているところでございます。だから、大津課長申しましたように、学校のほうで指導上やっぱり必要だったということなら、それなりの対応を今後していく必要があるかとは認識をいたしております。現在のところ、学校との協議の上、そういう要求に基づいて備品をこちらでそろえているというのを御理解いただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

竹刀も普通の竹とカーボンと両方あるかと思えます。今はほとんどカーボン、値段も高

いけど、長もちするとも聞いておりますし、その辺はどちらで準備してあるのか、その辺もちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

確かにカーボンのほうが安全上はすぐれております。ただし、予算の関係で竹の竹刀のほうを購入しております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

安全な指導をするなら、よかったらもうカーボンのほうにかえていただいて進めていただきたいと思います。

それと、外部指導者が必要なときは教育委員会で一応判断されていいとも聞きますが、剣道については4段以上の方であれば指導できると聞いております。柔道が3段以上ということで、剣道のほうは外部指導者、多分市内には多数おられると思いますが、柔道のほうは意外と少ないわけですけど、3校柔道を必修化されておりますが、柔道のほうは市内に今指導者が何人おられるかわかりますか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

申しわけありませんが、把握をしておりません。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

高田町に今、柔道クラブで四、五人だそうです。瀬高町が2名か何かと聞いております。もし外部指導者が必要なときは多分来れませんよという返事もちょっと聞いておりますけど、その辺はどういうお考えでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

馬場教育部指導室長。

**○教育部指導室長（馬場英二君）**

議員御指摘のとおり、先ほどから指導内容につきましては、礼法を中心にしながら基本的な動作、あるいは受け身、それから基本的なわざの指導等を行っていかうというふうに思っているわけですが、先ほど転勤の問題も御指摘をいただきましたので、当然ここにつきましては、今お話にあっておりますように、外部指導者を招聘し、活用させていただきながらの指導というのが当然大切なところになってくるというふうに思います。やはり、あるいは安全面からも、複数の目で見て安全を確保していくというのが大切になってくるというふうに思いますので、先ほど教育長のほうより答弁いたしましたように、学校の意向を踏まえつつ、外部指導者の招聘については教育委員会として支援をしてみたいというふうに思っております。

今、近隣の、あるいは市内の柔道の有段者、あるいは指導者の数について御教示いただきました。その方々へのお話も当然持ってまいりたいというふうに思っておりますけれども、そこで難しい場合には、県の柔道連盟等々にも問い合わせをしながら、指導者の招聘に向けて努力をしてみたいというふうに思っております。

**○議長（壇 康夫君）**

13番中島一博君。

**○13番（中島一博君）**

安全面には注意して指導されると思いますが、先月の22日、多分瀬高中で体育の授業の際、柔道でけがをされたと聞いております。中学2年生で足首骨折で入院2週間と、あとはリハビリと聞いています。その辺をちょっと説明をお願いいたします。

**○議長（壇 康夫君）**

馬場教育部指導室長。

**○教育部指導室長（馬場英二君）**

今、議員からの御指摘のとおり、2月22日に瀬高中学校の柔道の体育の授業時間において、基本練習の足払いをかけた際に右足首の骨折をいたしておるというのは報告が上がってきておりました。

原因といたしましては、20人を4つの五、六名のグループに分けて指導しておったために、まず教員の目が十分に行き届かなかったというのが1つの要因だろうというふうに思います。

2つ目に、生徒さんのスムーズな身体動作についての指導が不十分であった。足さばき等



含めてですけれども、それが不十分であった。

3点目に、わざをかけられた際の受けの指導、つまり、潔く受け身の態勢に入るという受けの指導が不十分であった。

この3点が主な要因であろうというふうに、学校のほうとお話をさせていただく中で考えておるところでございます。

そこで、今後の指導に当たっては、今、抑えわざを中心にまず指導をしていこうということ。生徒にサークル等、円陣をつくらせて、円陣の中でのわざや他のグループとのぶつかり合いがないように、あるいはマット等を畳の周囲に敷いてクッションがわりに使って、ぜひ生徒の安全を確保していくというような方策を講じていくということを学校のほうとはお話をさせていただいておるところでございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そのときの授業の先生は、瀬高中の柔道の専門の先生が指導されたのかどうか。

○議長（壇 康夫君）

馬場教育部指導室長。

○教育部指導室長（馬場英二君）

議員御指摘のとおり、柔道の専門の者が指導をいたしておりました。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

柔道の専門の先生が指導する中でのけがだったとさっき聞きましたが、そうしたら、あとほか2名の方も瀬高中、今後、柔道を指導されるわけでしょう。そういうとに2日間で安全な指導ができるのかどうか、その辺、ちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

馬場教育部指導室長。

○教育部指導室長（馬場英二君）

そのようなことを、今御指摘いただいたようなことを踏まえて、やはりぜひ複数の目で指導に当たる必要がある、あるいは安全確保という意味合いからも複数指導体制をやはり図っ

ていく必要があるというふうに考えておりますので、先ほど申し上げたところかもしれませんが、ぜひ外部指導者の方の招聘も含めて学校側とお話をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

2週間の入院で済んだんですが、もし障害が残るような大きなけがだったら、そういう場合の責任は教育委員会がとられるのかどうか、その辺もちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

ただいま御指摘の件でございますけれども、本当にこのたびの2月22日の事故につきましては、私も全く不幸中の幸いと言ったらちょっと語弊でございますけれども、よかったなと思っております。報告が若干おくれたものですから、その点につきましても、ちょっと学校長に注意をしたわけでございますけれども、もし後遺症が残るような重大な事故が起こった場合につきましては、当然教育活動中の事故については教育委員会としても責任を負わざるを得ないと私は考えております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

それで、衛生面につきましては、剣道の場合は日干しをする、柔道着は一応各自洗濯ということですが、暑い時期とか多分汗が出て、それをまた、結局40組だったらもう生徒同士で回して着用するということですが、果たして中学生とかそういうのをやっぱり着るといふか、人が着たのを回して着るといふ感じになるから、その辺どうお考えか、ちょっと最後にお聞きします。

○議長（壇 康夫君）

馬場教育部指導室長。

○教育部指導室長（馬場英二君）

教育長のほうからもちよっとお答えした中に触れておったところでございますが、平成24

年度の柔道の指導の時期につきましては、1月から3月の間を各学校が予定をしておるといふふうに報告を受けております。冬の寒い時期ということもあり、また体操着の上に柔道着を着用するという上からも、著しい汗による汚れは少ないのではないかとこのように考えて、先ほど申しあげましたような週末の洗濯や学期末のクリーニング等によって対応してまいりたいというふうに思っておるところです。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

十分安全対策や衛生面に注意して指導していただきたいと思います。

一応この質問は終わらせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

ここで中島一博君に確認したいんですけど、ここで休憩を入れたいと思いますけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、ここで暫時休憩いたします。それでは、再開は1時半から行いたいと思います。よろしいですか。（発言する者あり）じゃ、10分間休憩します。

午前11時48分 休憩

午前11時59分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて再開いたします。

13番中島一博君、一般質問を行ってください。

○13番（中島一博君）（登壇）

続きまして、定住促進対策についてお尋ねいたします。

少子・高齢化の影響で、合併後、毎年人口が約500人減少しています。昨年4月から定住促進プロジェクトを若手職員17人で立ち上げていると聞いております。みやま市に住みたくなるまち、住んでよかったと言えるようなまちを目指して取り組んでいると思いますが、進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

中島議員の定住促進プロジェクトチームの進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

定住促進プロジェクトチームにつきましては、定住に関する施策を多角的に調査検討する目的で平成23年6月末に立ち上げております。地域振興を初め、住宅施策、雇用対策、子育て支援、健康づくり、学校教育など、定住に係る係の係長と職員公募により集まった比較的若い職員17名で構成し、みやま暮らし研究会と銘打って活動しております。

これまで10回の会議を開催し、定住促進につながるようなアイデアを出し合っております。また、このプロジェクトチームは福岡県と筑後地域の12市町で構成する筑後地域雇用創造協議会の研修事業を活用し、みやま市を一つの製品と見立て、みやま市という製品をどのような消費者に、どのように見せて、どのように売り込んでいくかを考えるといった手法で検討をいたしております。

そして、検討した施策のうち、空き家バンク制度や空き家リフォーム補助など、すぐに取り組める事業につきましては、今議会で必要な予算の措置をお願いしているところでございます。最終的には、今年度中に報告書として取りまとめる予定ですが、若い自由な発想で検討研究しておりますので、短期的に取り組めるもの、長期的に検討すべきものなど、内容によって仕分けを行いながら、今後の定住促進施策に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

毎年人口が減少しておりますが、市の職員さんも結婚してからみやま市から離れる、転居されるという話も聞いておりますが、現在、みやま市で夫婦で何組勤務されておられるのか、そのうち、何組が市内に住まわれているのか、お伺いをいたします。

○議長（壇 康夫君）

吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

今の市役所の職員が382名ぐらい、全部でおりますけれども、市外に住所を有する者は、そのうち126名でございます。だから、率にしますと33%、約3人に1人という形になります。

それから、夫婦で市役所、両方とも共働きしている職員でございますが、全部で28組おり

ます。そのうち、7組が市外に住所を持っております。どうしてこういう数字になったかということの内容ですけれども、やっぱり市外に住所を有する人の多くは、やっぱり若い人のようです。それから、最近、採用時からもう既に広域化しておりまして、もう就職したときからみやま市外から受験して採用された方も最近、若い人は大変、そういう傾向も多くなっております。

ただ、結婚して一時的に市外のほうに出られる方は、やっぱりだれしも結婚を機に、ちょっと親と離れて暮らしたいということで市外におられる方は、大体隣接市町村におられるのがほとんどでございます。柳川、大牟田、筑後、久留米ですね。ただし、その方たちもいよいよ家を建てようかという場合については、大体市内に家を建てられると、そのようでございます。

以上、報告いたします。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

市内、市外とも住宅手当とか通勤手当とか助成はしてあると思いますが、特に、市内に住居を構えてある方には、住宅手当を増額するとか、そういう検討を市長、なされたらどうですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは待遇の問題でございますので、全職員公平にやっぱり待遇はやらなければいけないと思いますので、市内に住んでいる人に特別に住宅手当を増額するというようなことは、ちょっと十分検討しないと私は軽々にここで答弁するわけにはちょっといけませんので、答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

それと、先ほどの総務部長の話ですけれども、若い職員さんが結婚してから、核家族とか生活環境の違いで家を出られるというケースもあるわけでございますが、市長、若い職員さ

んと、多分みやま市に魅力がないかどうかわかりませんが、若い職員さんと月に1回ぐらいでも昼食会とか、五、六人でもいいからしていただいて、意見交換会をしたらどうでしょうか。よく若い人の気持ちがわかるだろうと思いますので、その辺、市長お伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

大変いいお考えだと思いますので、実行に向けて検討してまいりたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

きのうからもう結婚サポートセンターの件とか、いろいろ話もお聞きいたしますが、ともかく少子化の前に結婚しなければ、もう前に進まないわけでございます。それで、ともかく子育て支援として、出産祝金とか、近隣市町村やっているところもあります。もう出産祝金でも第1子100千円とか、それが段階的に上げていく。もう5番目やったら500千円とか、段階的に上げていくとか、それと、医療費は小学校3年生まで今のところ助成している。それを6年生までとか、それと給食費も小学校6年生までは助成するとか、そういう考えをもって進めていただきたいと思いますが、その辺、市長どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

お答えいたします。

ただいま市長が申し上げましたように、定住促進施策プロジェクトのチームでもいろいろな意見が出ておまして、その中にもやはり給食費を全面無償にしたほうがいいんじゃないかとか、いろんな問題が出ております。これは財政も伴いますので、できる分とできない分をしっかりと仕分けいたしまして、できるやつについては、政策に反映させていきたいと、そのように考えているところでございます。

いずれにしても、10回の会議を行いまして、現在、結果をまとめる段階に来ておりま

すので、まとめた段階でまた、それをもとにできるやつとできないやつについては、みんなで協議をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

みやま市には15小学校あるわけなんですけど、二川小学校と岩田小学校だけは生徒数がちょっとふえているわけなんです。というのは、御存じのように、岩田小学校は岩津のニュータウン、二川小学校は下楠田、あの辺にちょっと分譲していると、渡瀬団地のほうもちょっともう埋まりかけてもおりますし、ともかく住宅の支援も大事だと思います。今年度、空き家バンクのリフォームということで3,000千円助成してありますが、今、空き家は何軒ぐらい把握してありますか。

○議長（壇 康夫君）

吉開企画財政課長。

○企画財政課長（吉開 均君）

住める空き家としての調査は、先日の質問の中でも調査はちょっとやっていないということで答弁をしているかと思えます。しかし、消防のほうで以前調査をされた数字があったということで、ちょっとお聞きしていますので、ちょっとお待ちください。

平成20年の調査ということでございますけれども、空き家としての軒数が223軒ということで報告を受けとったということでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

多分、今年度空き家バンクのリフォームということで3,000千円は10軒分か何かの予算だったろうと思いますけど、あのみやま市には不動産屋さんが十五、六軒ぐらいはあるかと思えます。十分、不動産屋さんとも連携をとっていただいて、あっちのほうはもう商売でございますので、不動産屋さんから紹介して成立したら、不動産屋さんに奨励金とかを渡すとか、そういう考えをもって進めたらどうですか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

お答えいたします。

ただいまみやま市内に不動産業者が17社あると把握をしているところでございます。だから、ぜひみやま市の不動産業者ともっと連携を深めて、一緒になってみやま市への居住、空き家を積極的に紹介していただくような連携をとっていく必要があるのではなからうかと私自身も考えているところでございます。

今現在、企業誘致社の仲介者に対しては奨励金を設けているわけでございます。そういう中で、じゃあ例えば、みやま市の不動産業者の方がみやま市に居住を構える方に仲介をしていただいた場合は、そういう奨励金を設けるだとか、そんな形で進めたらどうかなと私自身も実は考えているところでございます。他市と同様に、通勤手当を無償にするだとか、転入者に対して1,000千円出しますだとか、他市の条件も全部把握をしておりますけれども、同じような形でやった場合、条件のつり上げ合戦になるんじゃないかなと思っております、できましたらみやま市独自の、みやま市ならではの政策をとっていくのも大事じゃないかなと思っております。ちなみに、大牟田が転入者に対して1,000千円援助するというところでございましたけれども、その成果をちょっと聞きましたけれども、ほとんど効果がないというようなことも伺っているところでございますので、先ほど申し上げましたように、みやま市ならではの何か変わった定住政策をみんなで知恵を絞って考えていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

今月初めの西日本新聞にも、県南地域がもうほとんど定住促進に力を入れているような現状でございます。せっかく去年、6月の終わりから定住促進プロジェクトを立ち上げてありますので、ともかくみやま市の人口の増加につながるような施策、企画立案をするためにも、定住促進係を新設したらどうですか、市長、ちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。



○市長（西原 親君）

非常にいろいろな提案をされて戸惑っているところですけども、定住促進係ですね、どうでしょうかね。いや、本当にどうでしょうかね、ちょっと迷っているところですよ、どんなふうか。

○議長（壇 康夫君）

吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

このプロジェクトの中で今、検討しております、どういった定住の政策が打てるかということで、検討だけは進めておりますけれども、これが1課1係で定住促進係でやれるということとはございません。もう定住のためには生活環境のすべてを整えるということで、非常に間口が多うございます。ただし、他の市町村からみやま市に住みたいと、いろんな質問事項があります、税金はどうなっているか、そしたら税務課に聞いてもらわんといかん、ほかの健康対策面はどうかと、それはあっちで聞いてもらわんといかん、そういうことがないように、サポートセンターをつくって、そういう御相談は一手にここでやりましょうということで、これは予算は必要ないわけでございます。外に向けて、そういう情報を、転入を希望される方の相談はここにしてくださいという定住サポートセンターというのを企画財政課の中につくって、いろんな相談事はそこで受けると、そして、希望される方があっちにもこっちにも聞かなくていいように、いろんな御相談はそこで乗っていくということになると、いろんな質問も市に対してしやすいんじゃないかと、まずそういうところから始めていきたいというふうに考えております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

熊本県あたりは、特にもう過疎といいますか、そういうふうに県自体が定住促進に取り組んでいるわけですが、福岡県はもう福岡周辺が、あの辺だけもう人口増加で潤っているから、ともかくこっちの県南地域だけでも定住促進に自治体も取り組んでいるわけですが、ともかく市長にかかっておりますので、市長がもう大胆な政策を打ち出して、みやま市に住んでよかったと言われるようなまちを目指して、定住促進を推進していただきたいと思いますが、最後に市長、意気込みをお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私も、このみやま市の人口減には大変危惧いたしておるところでございます。したがって、全力を挙げまして、定住促進、あるいは地域の活性化、人口減に歯どめ、これをしていきたいと思っておりますので、思い切った施策をやっぴりやらなければいけない。いずれ近いうちに、そういった施策をみんなと話し合っって打ち出したいと思っておりますので、よろしくひとつお願いいたしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ありがとうございました。私の質問はこれで終わります。

○議長（壇 康夫君）

ここでちょっとお諮りします。このまま継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## 日程第2 田中信之君に対する処分要求の件について

○議長（壇 康夫君）

日程第2. 田中信之君に対する処分要求の件についてを議題とします。

野田力君から地方自治法第133条の規定によって、田中信之君に対する処分の要求が提出されています。地方自治法第117条の規定によって、田中信之君の退場を求めます。

〔田中信之議員退場〕

○議長（壇 康夫君）

ここで提出議員の説明を求めます。2番野田力君。

○2番（野田 力君）（登壇）

このたび、処分要求ということで重々しい問題につきまして、議員の皆さんにこういった心労を煩わせることを申し上げるわけでございますので、本当に恐縮に存じております。

しかし、私が先般、3月5日の予算審査特別委員会において、私も一生懸命考え方を、教育問題に対してお話をしているさなかに、もう横から本当に恥ずかしいことですが、「ばかが」とか、「ばかたれが」とか、しかも、しぐさまでしてやじり、暴言を吐いておったわけ

でございます。ちょっと私もそこで、そういったことをやってありますがということも言いましたんですけれども、とまらずに、続けてありました。正常な質問に、こういった暴言を吐いて、私も正常な状況にならないようなこととなります。そういった議会での発言を、そういったことで暴言でとめるということは、本当にこれこそ民主主義社会の恥たるどころだろうと思っております。

特に、やじ、暴言の「ばかが」とか、「ばかたれが」とか、私も市民の皆さんから推挙いただいて、ここに末席を汚しておるわけでございますが、そういったことを軽々しく人の人格を踏みにじるようなこと、行動をとられますので、そして、私はその時間、ある程度時間がありましたので、何か反省の念があるのかなと思って待っておりました。全くありません。本当にこれは許しがたいなと思ひまして、こういった処分要求ということを本当私自身も、こういったことはしたくないんですけれども、これははじめをつけていただきたいなと思って、そして、今後、こういったことが発生しないように厳しく処分をお願い申し上げたいと思っております。

以上が私の気持ちでございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（壇 康夫君）**

ここで田中信之君から本件について一身上の弁明をしたいとの申し出があります。田中信之君の一身上の弁明の申し出に同意することについて採決します。

この採決は起立によって行います。この申し出に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（壇 康夫君）**

起立多数です。よって、田中信之君の一身上の弁明の申し出に同意することは可決されました。

ここで田中信之君の入場を求めます。

〔田中信之議員入場〕

**○議長（壇 康夫君）**

ここで田中信之君の一身上の弁明を許します。1番田中信之君。

**○1番（田中信之君）**

これは、予算の審査特別委員会の中でのことでした。それで、最初、議長は総務の所管の件については発言を控えるようにということがあって、私はいっぱい質問したいことが、特

に小学校の統一の問題、小学校の併設ということで、非常に今回の学校の問題について、非常に執行部に対しても、西原市長に対しても憤りを感じていたと、一生懸命反対を運動していたと、そして、チラシも皆さんにまいて一生懸命しておったという状況がありました。

それで、2番議員さんについては、私と同じ、今度の選挙で上がってこられたわけですが、県の職員でもあったということで、お話も個人的には何遍かお話ししたことがありました。

しかし、その中で、私との大きな違いは、本人さんもこれは、ここでまた言うたら怒られるかもしれないけど、「あんたは茶坊主議員だと思ってるかもしれないけども」というようなことも本人もおっしゃっていたことがありました。

それで、私は、今度の中学校の中に小学校を建てるということに対しては、自分の経験から、もう絶対阻止せないかんということで強く思っていました。それで、市長のやり方も非常に、僕は発言も恐らく、これもいけない言葉かもしれませんが、汚いと、議場においても、「そういったやり方が汚い」ということも言いました。

そういった一連のことがあって、それで発言が制限された中で、また同じ総務委員である野田議員が非常に賛成みたいなことを言われていたと。それで非常に、とにかく僕も聞かないかんけど、内容的に見ても腹立つような市の政策を一方向的に擁護するような発言があって腹が立ったんで、つい「ばかだな」と、「ばかが」とかいうようなことをつぶやいたと思います、ついつぶやいたと。だから、それはやっぱり、しかし、私はだから、この間、3回ぐらいですか、議会に当選してからありますけれども、ほかの議員さんに対しては一度も言っておりません。私の横でもあって、それから、県の職で、それなりの見識があるというふうに思っている方が、私から言わせれば一方向的に市長の政策を擁護されると、しかも、その政策自体が非常に私は誤っているということで、たびたび皆さんにも言っております。

それで、きょうも定住の話が出ましたけれども、私も女性のPTAの方、何人かおっでもですね、併設になると、これは子供を通わせたくないということで、山川を出ていきたいというようなことも現実にお聞きしたことがあります、中尾議員さんもおられましたけれどもね。

そういうことがあって、これは絶対阻止せないかんというふうに強く思っているわけです。その中で、それは私が「ばかか」というようなこと、それと私も注意せないかんのが、日常的にもすぐに「ばかか」とか言うくせがあります。それは、その点は反省せにゃいかんけれ

ども、やはり、自分の本当に思っていることが強行的に行われようと、民主主義も破壊するようなやり方で行われているということに対しては異議を申したいと思っているけど、自然の感情の発露というんですか。きのうも議場で外野席から、この方は県職だったと思うんですけれども、やはりアンケートをとれよっという話が傍聴席から出ましたね。それをその方の、それはできない意見は言うちゃいかんと思って、もう県を退職されたから十分に知っておられるけれども、つつい出たと、アンケートとらやごてというふうな話も出て、自分からもう出ていかれましたけれども、だから、そういった人間の発露というのがあったと。もちろん、私は今回、野田議員に対して、「ばかか」と話の途中に、皆さんに少し聞こえるぐらいのことだと思いますけど、つぶやきですか、ツイッターっていうんですかね、そういうことに関しては、それは適切じゃなかったなというふうには思います。

ただ、これが、だから私はそういった絶対、中学校の中に小学校を併設するということは、何としても阻止せないかんという強い気持ちのあらわれだったことも理解していただきたいと思います。これからも、市長の推進されることに対しては、一生懸命妨害、あらゆる手段をとって妨害していきたいというふうに思っております。あらゆる手段をとっていきたいと。そのとった行動が、これから法的に問題があれば、もちろん私を訴えていただきたいと、そういうふうに思っています。

野田議員さんに対しては、（「一応、弁明だけにとどめてくれんですか」と呼ぶ者あり）だから、もうそれで終わりたい。だから、そういった私の弁明というか、心情を申し上げまして、ですから、処分はもうお任せしますから、その処分に対して私が納得すれば、それで受けます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

ここで田中信之君の退場を求めます。

〔田中信之議員退場〕

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。5番瀬口健君。（発言する者あり）提出者に質疑ですね。（発言する者あり）提出者に対する、その質疑を。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。

本件は、委員会条例第6条の規定によって、8人の委員で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、本件は懲罰特別委員会に付託することに決定しました。

ここで田中信之君の入場を許可します。

〔田中信之議員入場〕

○議長（壇 康夫君）

ここで懲罰特別委員会の選任については、みやま市議会委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において4番荒巻隆伸君、5番瀬口健君、6番川口正宏君、9番梶山忠男君、10番中尾眞智子君、14番坂口孝文君、15番井手敏夫君、16番宮本五市君、以上8名の諸君を指名します。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました8名の諸君を懲罰特別委員会の委員に選任することに決定しました。

お諮りします。議事の都合によって、3月9日、12日から16日までの5日間、19日及び21日から22日までの2日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、3月9日、12日から16日までの5日間、19日及び21日から22日までの2日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、次の本会議は3月23日となっておりますので、御承知おき願います。

午後0時34分 散会